

歯学部附属病院敷地内は全面禁煙になりました!

歯学部附属病院では、健康増進法の主旨に則り、受動喫煙の防止を目的として、平成23年8月1日から病院敷地内を全面禁煙としました。

たばこの煙には有害な成分が多く含まれていますが、喫煙者が吸うたばこの煙（主流煙）より、たばこを吸わない人がたばこから出る煙（副流煙）を吸う方が発がん性物質が多く有害であることが指摘されています。医学部附属病院では、既に4月1日から病院敷地内全面禁煙が実施されていましたが、歯学部附属病院においても病院の患者さんだけでなく、患者さんのご家族、お見舞いに来られた方、病院で働く職員の健康を守るため、全面禁煙に踏み切りました。

敷地内全面禁煙に先立ち、6月1日から院内外に予告の掲示を行い、来院者に理解を求めてきました。また、啓発活動の一環として6月24日からは隔日で禁煙パトロールを実施しています。パトロールは、病院長、副病院長を筆

頭に、看護部、薬剤部、事務部の職員が各回4名で巡回し、指定場所以外での喫煙者に対し指導を行うとともに、敷地内でポイ捨てされた吸い殻の清掃を行っています。

森崎病院長は「たばこは、吸う人自身だけでなく、たばこから出た煙を吸う周りの人にも健康被害を及ぼします。また、喫煙は歯周病を悪化させるとの報告もあります。たばこを吸う人の健康はもとより、たばこを吸わない人の健康を守るためにも敷地内全面禁煙は不可欠です。歯学部附属病院では、禁煙指導も行っていますので、たばこをやめたい方はぜひご相談ください。職員に対しては、医療に携わる者として、国民の健康を守るため率先して禁煙に取り組むよう厳しく指導していきたいと考えています。」と話しています。

なお、敷地内全面禁煙に伴い、敷地内に駐停車中の車内における喫煙も禁止します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



森崎病院長



西尾看護部長



(歯学部附属病院)

歯学部附属病院SD (Staff Development) 講習会実施



歯学部附属病院では、7月4日(月)に、病院で働くスタッフを対象に「ともに学ぼう!!歯病フォーラム2011」と題し、今年度1回目のSD講習会を実施しました。

今回は、8月1日からの歯学部附属病院敷地内全面禁煙に先立ち、大阪大学保健センター副センター長の瀧原圭子教授に「強化される職場と公共機関の受動喫煙防止対策」についてお話いただきました。

当日は、100名を超える教職員や学生が参加し、喫煙に対する意識改革のための良い機会となりました。

(歯学部附属病院)